

静岡家庭裁判所委員会議事概要

(静岡家庭裁判所委員会庶務)

1 日 時 平成22年3月12日(金) 午後1時30分～午後3時30分

2 場 所 静岡家庭裁判所大会議室

3 出席者

(委員)

池上直美, 奥田都子, 小栗正雄, 末木宏典, 中西丈治, 藤田美枝子, 望月弘敏(以上学識経験者), 熊田俊博, 福地繪子(以上弁護士), 今井志津(検察官), 片山良廣, 水谷美穂子(以上裁判官)

(事務担当者)

太田雅夫(事務局長), 木地寿恵(裁判官), 森下賢一(首席家庭裁判所調査官), 青木克仁(家事首席書記官), 太田雅己(少年首席書記官), 渋谷真理子(次席家庭裁判所調査官)

(庶務)

池田友(総務課長)

4 議 事

(1) 今回のテーマである少年審判の現状と課題について意見交換を行う前提として, 事務担当者から少年事件の手續及び家庭裁判所調査官による調査等について説明した。

少年の発達障害やアスペルガーと非行との関係, 自閉症についての委員からの質問に対し, 精神科医である委員から説明と回答があった。

少年事件の件数及び審理期間, 家裁調査官の担当件数等についての委員からの質問に対し, 事務担当者が回答した。

(2) 続いて, 裁判所とかかわりのある行政機関である児童相談所について, 県職員である委員から説明があり, 心理的虐待とネグレクトとの相違等,

虐待に対する委員からの質問に対し、同委員から説明と回答があった。

最後に少年審判廷における手続について、少年事件を実際に担当している裁判官が体験談や感想等を交えて説明した。

(3) 次回静岡家庭裁判所委員会における意見交換のテーマについて

裁判所は人を裁くという印象が強かったが、試験観察や保護観察という制度を始め、少年院へ送ることについても、少年を立ち直らせるという視点からそれぞれの立場で取り組まれていることがわかったという委員からの感想があった。これに対し、弁護士である委員から、付添人として担当した少年事件について、牧場での試験観察が行われた事例の紹介があり、少年の更生にかかる受入先の話題になった。そこで、次回委員会では「少年に対する就労支援について」を意見交換のテーマとすることとなった。

以 上